

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、大詫間土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和元年5月10日

佐賀県知事 山口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	中尾 幸男	佐賀市川副町大字大詫間381番地第1	平成31年3月31日 退任
〃	中尾 貞弘	〃 〃 〃 305番地	平成31年4月1日 就任